

令和3年4月21日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 神山昌則

副委員長 山本武朝

1 開催日時 令和3年4月21日（水曜日）午後0時59分～午後1時54分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

- (1) 青森市景観計画について
- (2) 専決処分の報告について（青森駅自由通路整備等に関する工事）
- (3) 「青森市洪水ハザードマップ」の配布について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 専決処分の報告について
- (6) 事故の報告について
- (7) 青森市雪対策基本計画の策定について
- (8) 令和2年度の除排雪等の状況について
- (9) 令和2年度包括外部監査結果への対応について
- (10) 令和3年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について
- (11) 令和3年度水道事業の概要について
- (12) 「青森市自動車運送事業経営戦略(2021-2030)」の策定について
- (13) 令和3年度企業局交通部事業概要について

○出席委員

委員長	神山昌則	委員	藤原浩平
副委員長	山本武朝	委員	奥谷進
委員	竹山美虎	委員	里村誠悦
委員	工藤健		

○欠席委員

委員 中田靖人

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	中川 覚	水道部次長	西村 務
都市整備部長	平岡 弘志	交通部次長	今 国弘
水道部長	横内 修	都市政策課長	櫻田 文明
交通部長	赤坂 寛	上水道総務課長	小山内 政広
都市整備部次長	佐々木 浩文	交通部管理課長	堀川 慎一
水道部次長	一戸 隆雄	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 柿 崎 良 輔

議事調査課主査 木 村 結 衣

議事調査課主査 岩 間 憲 仁

○**神山昌則委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

なお、中田委員が所用のため、欠席となっております。

本日の案件に先立ち、理事者の皆さんに私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いわゆる3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き、必要最小限の人数にとどめるよう御配慮をお願いします。

また、本日の委員会は、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いいたします。

初めに、都市整備部、お願いいたします。

○**平岡弘志都市整備部長** 都市整備部長の平岡でございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○**神山昌則委員長** 次に、企業局、お願いいたします。

○**中川覚公営企業管理者** 水道事業及び自動車運送事業を所管いたします、公営企業管理者企業局長の中川覚です。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○**横内修水道部長** 水道部長の横内修でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**赤坂寛交通部長** 交通部長の赤坂でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○**神山昌則委員長** 以上で紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「青森市景観計画について」報告を求めます。都市整備部長。

○**平岡弘志都市整備部長**

それでは、青森市景観計画の策定について御説明申し上げます。

本計画につきましては、令和2年12月11日開催の当常任委員会において計画素案を、令和3年2月10日開催の当常任委員協議会において「わたしの意見提案制度」の実施結果について、委員の皆様へ御報告させていただいております。

このたび、わたしの意見提案制度において提出された意見がなかったことから、計画素案の内容から主な変更はなく、計画を策定いたしましたことを御報告いたします。

お手元に配布しております、資料2が青森市景観計画の本文となっております。

策定した本計画の公表及び意見募集の結果につきましては、市ホームページに掲載しているほか、4月15日から5月14日まで、各庁舎、各市民センター等において、御覧いただけるものとなっております。

また、景観形成重点地区内の町会へのチラシ回覧や事業者へのチラシ配布など、周知徹底を図っているところであります。

御報告は以上となります。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について（青森駅自由通路整備等に関する工事）」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 それでは、専決処分の報告について（青森駅自由通路整備等に関する工事）について御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

令和2年第1回定例会において御議決をいただきました標記の工事について、変更協定の締結に係る専決処分をさせていただきましたので、御報告を申し上げます。

なお、本案件につきましては、3月8日に開催されました都市建設常任委員会におきまして、協定金額が変更となる見込みであり、その場合、年度末の金額確定後、協定を専決処分により変更させていただく予定である旨、御報告した案件であります。

工事の名称及び場所については、資料に記載のとおりであります。

青森駅自由通路の整備については、平成30年7月18日に鉄道事業者である青森県及び東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所との間で「青森駅自由通路整備等に関する工事の施行協定」を締結し、昨年度は、資料赤の破線——自由通路等の基礎及び線路上空部分以外に架かる鉄骨の組立て並びに自由通路等の内外装設備工事を行い、青森駅自由通路は3月27日に供用を開始したところであります。この昨年度実施しました工事において、列車運行に必要なケーブルの移設等が想定よりも多かったため、工事費を増額したものであります。

今回の変更により、増額となります金額は366万3121円で、変更前の協定金額25億3445万2325円のおよそ0.14%となります。

これは、市長において専決処分にする事項として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会からあらかじめ指定をいただいております「変更により増減する金額が変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないもの」でありますことから、資料の専決処分日に記載のとおり、3月31日、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分により、変更協定の締結をさせていただいたところであり、同条第2項の規定に基づき令和3年第2回臨時会に御報告させていただくこととしております。

専決処分の報告につきましては以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市洪水ハザードマップの配布について」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 青森市洪水ハザードマップについて、御報告を申し上げます。

ます。

お手元に配付しております資料 1 を御覧ください。

洪水ハザードマップにつきましては、台風や豪雨の影響により、河川堤防の決壊や増水によって河川の水が堤防を越えるなど、住宅地が浸水した場合の浸水範囲・深さ等の情報及びその際の避難に関する避難判断水位、避難場所等の情報を住民の皆様に分かりやすく提供することにより、人的被害を防ぐことを主な目的として作成した地図であります。

これまでの主な経緯につきましては、平成 21 年度に青森県が公表した二級河川、堤川水系の堤川・駒込川、沖館川水系の沖館川・西滝川、新城川水系の新城川、天田内川水系の天田内川、野内川水系の野内川、そして浪岡地区の、岩木川水系十川・浪岡川の計 6 水系 9 河川の浸水想定区域を基に、平成 22 年度に青森市洪水ハザードマップを作成・公表等し、その後、平成 29 年度に、指定避難所や避難判断水位などを更新した青森市洪水ハザードマップを作成・公表等しているところであります。

次に、今回の洪水ハザードマップの更新概要につきましては、平成 27 年の水防法改正に伴い、河川の氾濫を想定する上で対象とする降雨が、想定最大規模降雨、いわゆる千年に一度以上の規模の降雨となったことを受け、県においては、先ほどの 6 水系 9 河川に赤川水系赤川を加えた 7 水系 10 河川について、新たな洪水浸水想定区域を平成 31 年 1 月から令和 2 年 6 月にかけて順次公表したことから、洪水ハザードマップの更新作業に着手したものであります。

主な更新内容につきましては、2 の (2) に記載のとおりであります。

今後の予定といたしましては、今月末より洪水浸水想定区域の全世帯及び要配慮者利用施設等への配布を開始し、また、広報あおもり 5 月 1 日号において青森市洪水ハザードマップを更新した旨のお知らせをするほか、市ホームページで公表することとしております。

以上が、青森市洪水ハザードマップの更新についてであります。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。工藤委員。

○工藤健委員 マップの配布先ですけれども、世帯数としてはどのくらいなのでしょう。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 ただいま御質疑のあった配布する世帯数でありますけれども、今のところ約 9 万 1000 世帯を考えているところであります。

○神山昌則委員長 工藤委員。

○工藤健委員 それは、洪水浸水想定区域だけですよね。ということは、それ以外には配布の予定はないということなんですか。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 先ほど御説明申し上げました、この約 9 万 1000 世帯で

ありますけれども、令和2年度の青森市全体の世帯数が約11万5000世帯になっておりますので、約8割の世帯に配布するという形になっております。今のところ、それ以外の世帯については配布する予定はありません。

○神山昌則委員長 工藤委員。

○工藤健委員 ハザードマップを見させてもらったんですが、例えば、私が住んでいる矢田前地区は、ちょうど想定からは外れるんですよ、真っ白なんです。ただ、野内川、赤川で囲まれていてちょうど三角地帯で、いわゆる洪水浸水想定区域には当たらないんですけど、やっぱり周囲が洪水被害を受けるということは、住んでる人達にとっては、住んでる場所はそうかも分かりませんが、通勤・通学あるいは色んなことでそこを通るわけですから、ある程度の範囲にはきちんと配布して欲しいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○神山昌則委員長 都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 今、工藤委員から御指摘がありましたように、市では市民の防災意識の向上を図るため、これまで広報あおもり等において、市民に対し災害への備えを呼びかけてきておりまして、その中で洪水ハザードマップをはじめ、各種ハザードマップにつきましては、市ホームページに掲載しているほか、市本庁舎・浪岡庁舎で配布している旨を広報しておりまして、5月1日号の広報あおもりにおいてもハザードマップの活用について周知することとしております。

また、市ではこれまでも地域住民の皆様の防災意識の普及と防災意識の高揚を図るため、町会・町内会等や自主防災組織等からの御要望に応じて防災講習会等を随時行っているところであります。

今後におきましても、町会・町内会等から洪水ハザードマップについての、例えば、説明会の御要望があった際には、説明会開催日時や会場について調整の上、随時対応してまいりたいというように考えております。

○神山昌則委員長 工藤委員。

○工藤健委員 必要であれば、マップを町内に、説明と同時に必要な分だけお願いしたいと思うんですけども、それは要望としてお伝えしておきたいと思います。いわゆる洪水の想定区域内の避難所というのは、地震とは違う避難所になりますので、多分住んでる人達から見ると、今まで思っていた避難所が洪水のいわゆる想定区域であれば全く違う避難所に避難することになるんですよ。そういう意味でも、やはりある程度の世帯にはきちんと配布するべきだと思います。これは要望です。

それともう一つ、要望ついでに、マップを見ましたけれども、今、コロナ禍の中で分散避難を推奨しています。避難所でたくさんの方を収容できないので。その辺もできれば触れてほしかったなど。何らかの機会にプラスで分散避難のことも伝えていただければと思います。

○神山昌則委員長 ほかに発言はありませんか。竹山委員。

○竹山美虎委員 更新の概要の中に、「(2) 主な更新内容」①から④まであります

けれども、この中の「③氾濫流や河岸浸食が発生する恐れがある区域」、これは今まであったのかどうか。あるいは、今回新規に加えたのかどうか。ちょっとそこだけ確認させてください。

○**神山昌則委員長** 都市整備部長。

○**平岡弘志都市整備部長** これについては今回新たに追加になったものであります。

○**神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「専決処分の報告について」は、関連する2件の専決処分について一括で報告を求めます。都市整備部長。

○**平岡弘志都市整備部長** 令和3年第2回臨時会に提出を予定しております、事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分2件についてお手元の資料に基づき御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料①を御覧ください。

事故の発生は、令和2年12月22日午後3時頃、高田朝日山の主要地方道青森浪岡線において上部を交差する市道、高田朝日山線の市道橋から雪庇が落下し、走行中の車両のフロントガラスを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として10万4566円を負担することで合意し、合意内容について、令和3年3月31日に専決処分をし、同示談が成立しております。

次に、お手元の資料②を御覧ください。

事故の発生は、令和2年12月25日午後4時頃、問屋町二丁目の市道卸売団地線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、バンパーを損傷したものであります。

賠償につきましては双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費及び代車費用として5万296円を負担することで合意し、合意内容について令和3年3月31日に専決処分をし、同示談が成立しております。

なお、損害賠償については、いずれも市が加入している道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上でございます。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部長。

○**平岡弘志都市整備部長** 市道の破損等に起因して発生しました事故1件について、お手元の資料に基づき、御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

事故の発生は、令和3年3月1日月曜日、午後9時30分頃、沖館一丁目の市道沖館28号線において、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受けた当日に道路維持課職員が穴の応急補修をしたところであります。

なお、今回の事故につきましては、幸い、けが人はなく、市が加入している道路賠償責任保険の引受会社と協議をしながら、相手方と交渉中であります。

これまでも、道路破損箇所早期発見・早期補修につきましては、道路維持課職員のパトロールや「職員総パトロール制度」により、適宜、実施体制を構築しているほか、市ホームページ上にて、広く市民の皆様へ情報提供の御協力を呼びかけているところであります。今後とも、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市雪対策基本計画の策定について」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 青森市雪対策基本計画の策定について、御報告いたします。

当該計画につきましては、昨年11月の本常任委員協議会において、計画素案及びわたしの意見提案制度の実施について、委員の皆様へ御報告させていただきました。

このたび、市民意見の募集結果を取りまとめた公表資料及び策定した青森市雪対策基本計画について御報告いたします。

まず、お手元に配付しております資料1の「(仮称)青森市雪対策基本計画(素案)に対する意見募集の結果について」を御覧ください。

「1 意見の募集期間」に記載のとおり、令和2年11月26日から同年12月25日まで、「2 意見の募集方法」に記載のとおり募集しましたところ、「3 提出された意見」に記載のとおり、1名の方から1件の御意見をいただきました。

御意見の概要と、これに対する市の考え方については、資料3ページに記載のとおりとなっております。

「4 計画の策定」につきましては、記載のとおりであり、次に、資料2ページの「5 意見の募集結果と策定した計画の公表」につきましては、意見募集時と同様、市のホームページに掲載するほか、各庁舎及び市民センター等において縦覧に供することとしており、縦覧期間は令和3年4月15日～同年5月14日までとしております。

次に、資料2の「青森市雪対策基本計画の概要」を御覧ください。

資料左側の「主な現状と課題」についてですが、昨シーズン等の状況を含め整理

しており、これを踏まえ、資料右側の「基本方向」につきましては、5つある基本方向のうち、第1章及び第2章における取組について、強化することとしております。

次に、資料3を御覧ください。

素案からの主な変更点についてですが、まず、21ページを御覧ください。

21ページの上から2段落目になりますが、「やむを得ない事情により除排雪作業に遅れが生じたと認められる場合には、除排雪事業者間の連携による除排雪作業を実施し、除排雪作業進捗状況のばらつき解消を図る体制を構築する」内容を追加しております。

次に、同じく21ページの下段になりますけれども、「5. 重機オペレーター及び重機の確保」において、「重機の運転技術の向上に向けた研修や講習会の受講支援」及び「除排雪事業者へ貸与する重機の効果的・効率的な整備を進める」内容を追加しております。

次に、22ページを御覧ください。

「7. 除排雪関連情報の収集・提供」についてですが、「市民に対して除排雪作業の進捗状況を公開する」内容を追加しております。

次に、25ページを御覧ください。

主な取組の「2. 豪雪災害時における体制と対応」についてですが、2段落目において、「豪雪災害対策本部を設置した後は、屋根雪の処理が困難な世帯への支援や通学路等歩道の確保といった、市民からの相談、要望に迅速に対応するため、市職員による雪処理の体制を構築する」内容を追加しております。

報告は以上となります。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。藤原委員。

○藤原浩平委員 豪雪災害対策本部を設置しましたが、この災害対策本部を設置した場合に、市の施設の駐車場の排雪も実施できるような予算措置をするべきではないかと思うんです。

例えば、今年もちょっとあったんですけど、平新田の児童館とそれから原別支所が同じ建物になっていますが、ブルドーザーで雪を押しなので駐車場の敷地の中が山になるんですけど、そのために駐車場が半分も使えないというような状態になっている。ところが排雪の費用はどうするんだということになったら、福祉部が担当しているということになったらいいんですけど、福祉部には予算がないということだったので、特別に要請をして、一部排雪を――排雪ってブルドーザーで押しってもらって、排雪も市の直営でやってもらったんですけど、公の施設の排雪の費用というのはあまり設定されていないようですね。

東部市民センターも同様に半分くらいもう雪山になってしまっていて、除雪した雪でもう大きく山になってましたし、今年はそうでもなかったんですけど、原別分署、

新しい分署ですけど、あそこもブルドーザーで雪を押ししていくところが脇のほうにあるんですけど、そこも大体いっぱいになってしまうと排雪する予算がないということになっています。

そういうことで、とりわけ豪雪災害対策本部が設置されたという時には、排雪の予算も見るように要望しておきたいと思います。

以上。

○神山昌則委員長 答弁を求めますか。要望で終わりですか、ありがとうございます。ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和2年度の除排雪等の状況について」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 令和2年度の除排雪等の状況について、御報告申し上げます。

初めに、昨冬の降・積雪状況について、御報告いたしますので、資料の1ページを御覧ください。

資料上段の折れ線グラフになりますけれども、青森地区における過去5か年の積雪深を年度ごとに色別に表記し、黒の太線が平年値を、赤の太線が令和2年度を示しており、最大積雪深は129センチメートルとなっております。

次に、下段の折れ線グラフが累計降雪量であり、上段のグラフと同様に直近5か年分を色別に表記しております。赤の太線で表記しております令和2年度におきましては、483センチメートルとなっております。

次に、資料2ページを御覧ください。

こちらは浪岡地区における降・積雪の状況になりますが、資料上段の積雪深につきましては、赤の太線で表記しております令和2年度は、最大積雪深は72センチメートルとなっております。

次に、下段の累計降雪量につきましては、赤の太線で表記しております令和2年度は、472センチメートルとなっております。

次に、資料の3ページを御覧ください。

「令和2年度除排雪事業の概要」としまして、初めに、「1 除排雪対策事業費」についてですが、令和2年度につきましては、令和2年度3月補正後の予算額として、44億6918万円となっております。

次に、「2 雪に関する要望・相談受付件数」についてですが、「雪に関する市民相談窓口」において市民の皆様から寄せられました、御要望・御相談の件数について、青森地区、浪岡地区ごとに記載しておりますが、令和2年度は、合計で1万6404件となっております。

次に、「3 年度別除雪出動状況」についてですが、各工区・路線別の平均除雪出動状況を記載しておりますが、令和2年度における、青森地区、浪岡地区において

は、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、「4 市民雪寄せ場」についてですが、こちらは、市民雪寄せ場の設置件数、町会数、延べ面積、平均面積及び件数増減を記載しておりますが、令和2年度における設置件数は、366件となっております。

資料の4ページを御覧ください。

「5 地域コミュニティ除排雪制度利用団体」についてですが、令和2年度における利用団体数は、15団体となっております。

次に「6 スクラム排雪事業」についてですが、令和2年度における利用実績はありませんでした。

報告は以上となります。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和2年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 令和2年度包括外部監査結果への対応について、御報告申し上げます。

本市は、中核市移行に伴い、地方自治法第252条の36の規定に基づく包括外部監査の対象団体となり、同法第252条の37の規定により、平成18年度から、毎会計年度において、財務管理、事業の経営管理等の識見を有する者として契約を締結した包括外部監査人により監査が実施され報告を受けているところであります。

令和2年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月23日に包括外部監査人から市長、議会、監査委員へ報告書が提出され、4月12日には、議員の皆様へもデータを提供させていただいたところでありますが、改めて、その概要と対応について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

お手元に配付しております資料1ページを御覧ください。

令和2年度は、「高齢者福祉および子育て支援の充実にかかる財務事務の執行について」をテーマとして監査が実施され、「5 監査の結果」のとおり、3つの区分について、青森市において措置することが必要であると判断された指摘事項が27項目、合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が39項目ありました。

なお、今回、都市建設常任委員協議会に関連して、都市整備部の道路維持課が所管する事業につきまして、指摘事項がゼロ件、意見が1件ありました。

意見の概要につきましては、交通安全施設整備事業15件中14件の契約行為について、予定価格の事前公表により実施した工事契約の入札において、入札参加者のほとんどが最低制限価格で応札している状況で競争性が発揮されていない事案であり、予定価格を事前公表することは再検討するべきとの意見でありました。予定価格の事前公表につきましては、130万円を超え500万円未満の工事について実施し

ております。

この包括外部監査の結果については、市民の皆様に対しまして、報告書を市ホームページへ掲載いたしましたほか、本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料2ページを御覧ください。

「7 対応スケジュール」であります。今回、意見の対象となった項目と類似する事案について確認し、関係部局と協議を行っていくこととし、その結果につきましては、改めて本常任委員協議会で御報告するとともに、市民の皆様へ公表してまいりたいと存じます。

報告は、以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和3年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○横内修水道部長 下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、本年4月から窓口の集約による市民の利便性の向上と災害時の体制強化を図るため、水道部門と下水道部門を統合したところであり。今後は、本常任委員会において、案件の御報告等をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは令和3年度の下水道事業・農業集落排水事業の事業概要について、御説明いたします。

下水道事業及び農業集落排水事業におきましては、平成29年2月に策定した青森市下水道事業経営戦略に掲げる4つの経営の基本方針のもと、各種事業を進めております。

まず、「Ⅰ 公共用水域の水質保全」につきましては、公共下水道未普及地域を解消し、水質保全に資するため、公共下水道汚水処理施設整備事業（管路建設費）として下水道管の新規整備を約960メートル実施いたします。

次に、「Ⅱ 水洗化率の向上」につきましては、未水洗化家屋啓発事業として、公共下水道整備区域内の未水洗化家屋に対し、チラシの配布や戸別訪問を行い、水洗化を推進してまいります。

次に、「Ⅲ 経営の健全化・効率化」であります。①新田浄化センター包括的運転業務については、民間の創意工夫を生かし、効果的・効率的な維持管理を行うため、平成29年度から、新田浄化センター及び柳川ポンプ場をはじめとした各ポンプ場施設の運転管理業務や保全管理業務等を包括的に外部委託しており、今年度も引き続き実施してまいります。②消化ガス売却収入として、汚水の処理過程において発生するバイオガスの一種である消化ガスの有効活用を図り、再生可能エネルギーの利用普及と温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、収入の確保を

図ってまいります。

「Ⅳ 施設の適正管理」につきましては、①及び②の公共下水道汚水処理施設整備事業として、それぞれ、老朽化した下水道施設や下水管の改築・更新を行い、安定的な下水処理に努めてまいります。「③公共下水道雨水対策施設整備事業」として、蜷貝ポンプ場雨水沈砂池設備改築工事を行います。2か年にわたる工事の2年目となり、本年度で完成いたします。「④農業集落排水施設管理運営事業」として、農業集落排水施設処理場及びマンホール形式ポンプ場の適正な維持管理を行ってまいります。

以上が、本年度の主な事業の概要であります。

下水道事業及び農業集落排水事業は、昨年度より企業会計に移行し、これまで以上に、自立性の高い経営が求められる中、厳しい財政状況ではありますが、適正な汚水排除・処理機能の確保により、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境を確保していくため、各種事業について計画的かつ効率的に進めてまいります。

以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和3年度水道事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○横内修水道部長 令和3年度水道事業の概要につきまして、御説明いたします。

資料を御覧ください。

初めに、基本方針であります。水道部では、平成31年3月に策定した青森市水道経営プラン（2019～2028）に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し、5つの柱の下、各種事業を進めております。

本年度の事業概要であります。まず、「Ⅰ 安定した給水の確保」につきましては、「①漏水対策事業」として、500キロメートルの老朽配水管及び11万8700戸の宅地内の漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めてまいります。「②老朽塩化ビニル給水管改修事業」として、この後「Ⅱ 良質でおいしい水の供給」で御説明いたします配水管整備事業における漏水履歴の多い地区の配水管布設替えに合わせ、配水管から分岐した公道部分から宅地内までの塩化ビニル給水管をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ります。本年度は、三内・石江地区の180件の給水管の改修を予定しております。「③天田内10号取水井更新事業」として、老朽化が著しい天田内配水所の10号取水井のさく井更新工事を実施いたします。

次に、「Ⅱ 良質でおいしい水の供給」につきましては、「①配水管整備事業」として、1万3060メートルの老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止し、水道水の質的向上と効率化を図ってまいります。なお、先ほど御説明いたしました、漏水履歴の多い三内・石江地区において塩化ビニル配水管の解消を一部集中して行います。「②横内浄水場紫外線・塩素処理棟建設事業」として、横内浄水場における、

浄水処理を強化するための紫外線処理設備の設置及び老朽化した塩素処理設備の更新を、昨年度に引き続き実施いたします。

次に、「Ⅲ 災害に強い水道の構築」につきましては、「①基幹耐震管路整備事業」として、大規模地震等において基幹となる管路 1075 メートルを耐震管に更新いたします。「②横内浄水場受変電及び非常用発電設備更新事業」として、昨年度に引き続き、老朽化した横内浄水場の受変電及び非常用発電機を更新し、災害に備えてまいります。「③災害対策用資機材備蓄事業」として、災害対策用資機材の効果的な備蓄を図るため、本年度は車載用給水タンクを2基、応急給水用スタンドを5台、災害用小型発電機を2台更新いたします。

次に、「Ⅳ 経営基盤の強化」につきましては、「①広報活動事業」として、市民の皆様に水道部の各種施策、事業について理解を深めていただくため、「あおもり水道だより」の発行や、PR用ペットボトル水「ブナの雫」の製造を行います。なお、例年6月に開催しております「あおもりウォーターフェア」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止することといたしました。「②広域連携の推進」として、令和元年度から東青5市町村による水道事業の広域連携の具体的取組を進めているところですが、本年度は、災害訓練等の共同開催のほか、昨年度の蓬田村に加え、新たに今別町との維持管理上の水質管理の連携などを行います。

最後に、「Ⅴ 環境への配慮」につきましては、資源リサイクルの推進を図るため、横内・堤川両浄水場で排出する処理発生土を肥料などとして有効活用してまいります。

以上が、本年度の主な事業の概要であります。

水道事業は、人口減少や節水型機器の普及に伴う水道料金の減少局面が進行する一方で、老朽施設の更新需要などの増大といった課題を抱えておりますが、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に市民や事業者の皆様に供給していくため、青森市水道経営プランに基づき、各種事業を計画的かつ効率的に進めてまいります。

以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市自動車運送事業経営戦略（2021-2030）の策定について」報告を求めます。交通部長。

○赤坂寛交通部長 それでは、青森市自動車運送事業経営戦略（2021-2030）の策定について、御報告させていただきます。

当該経営戦略につきましては、昨年12月11日開催の本常任委員会におきまして、素案の概要とわたしの意見提案制度の実施につきまして御説明をさせていただいたところでありまして、

このたび、意見募集が終了いたしまして、本経営戦略を策定いたしましたので、

御報告させていただきます。

初めに、本戦略の素案に対する意見募集についてであります。資料1を御覧ください。

本年1月4日から2月3日までの1か月間、意見募集を実施した結果、1名の方から4件の御意見をいただきました。

その御意見と対応結果につきましては、「3 提出された意見」の表に記載のとおりであります。また、「記述・整理済」といたしましたものが1件、「実施段階検討」としたものが2件、「対象事項外」としたものが1件となっております。提出された御意見の概要とそれに対する市の考え方につきましては、3ページに記載のとおりとなっております。

次に、本経営戦略の内容についてですが、昨年12月の本常任委員会におきまして御説明させていただきました素案から変更がありませんでしたので、詳しい説明は省略させていただきます。資料2の概要版及び資料3の経営戦略本編のとおり、本経営戦略は、今後想定される経営環境の変化に対応し、市民の足としてバス交通を将来にわたって維持していくための中長期的な経営の基本計画を定めたものとなっております。

最後に、本経営戦略の公表についてであります。市に寄せられた御意見の概要とそれに対する市の考え方と併せ、市のホームページに掲載するほか、4月28日から5月27日まで、交通部管理課、東部営業所、西部営業所、本庁舎、駅前庁舎、各市民センター等において、縦覧を行う旨、5月1日号の広報あおもりにてお知らせすることとしております。

以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和3年度企業局交通部事業概要について」報告を求めます。交通部長。

○赤坂寛交通部長 それでは、引き続き御説明させていただきます。

令和3年度企業局交通部の事業概要についてであります。資料のとおり、左側にあります「基本方針」を御覧いただきたいと思っております。

本年度は、先ほど御報告いたしました青森市自動車運送事業経営戦略の初年度となりまして、本戦略で掲げる「1 高い安全意識を持ち、安全・安心なサービスを提供します。」「2 常に問題意識を持ち、サービスの向上に取り組みます。」「3 持続可能な経営基盤の構築を目指します。」「4 公共交通機関として、まちづくりと連携しながら取組を進めます。」の4つの経営方針に基づきまして、各種事業を推進してまいります。

この経営方針に基づく本年度の事業の概要であります。まずは、表にあります「運行規模」につきましては、昨年度と同数の17路線、1日当たりの運行便数につ

きましても、昨年度と同数の 871 便となっております。

次に、今年度に取り組む「主な事業」について御説明申し上げます。

1つ目の「車両の更新」につきましては、ノンステップバス 11 両を購入することとしており、これにより今年度末の低床バス導入割合は 83. 6%を見込んでいます。

次に、資料の右側を御覧ください。

2つ目の「地域公共交通キャッシュレス化事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策と終息後の観光需要の回復に向けた受入環境整備として、市営バス・市バス・ねぶたん号の全路線へ地域連携 IC カードを導入することとしております。

サービスの開始時期は、令和 4 年春を予定しておりますが、具体的な日程等につきましては、詳細が決定し次第、順次、本委員会等を通じまして御報告をしてみたいと考えております。

以上が、今年度、企業局交通部が取り組む主な事業の概要であります。

依然として、バス事業を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。交通部では、今後におきましても、市民の足として役割を果たすため、経営戦略に基づき、持続可能な経営基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○神山昌則委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 このほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神山昌則委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)